

15 軽油引取税

ア 課税状況

(単位：人、ℓ)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
申告納入分	引 取 数 量 ① (ℓ)	(91.0) 405,612,626	(93.4) 378,934,686	(92.8) 351,489,260	(97.4) 342,252,460	(102.9) 352,114,502	
	課税対象とならない数量 ② (ℓ)	(66.9) 96,484,467	(82.8) 79,846,192	(94.8) 75,732,784	(91.6) 69,349,045	(96.6) 66,958,967	
	差 引 ①-② ③ (ℓ)	(102.5) 309,128,159	(96.8) 299,088,493	(92.2) 275,756,476	(99.0) 272,903,415	(104.5) 285,155,535	
	欠 減 量	特約業者分 1/100 ④ (ℓ)	(103.8) 2,752,126	(97.7) 2,689,524	(92.6) 2,489,630	(98.3) 2,446,517	(104.0) 2,543,678
		元売業者分 0.3/100 ⑤ (ℓ)	(92.8) 101,747	(88.9) 90,408	(88.9) 80,380	(105.4) 84,755	(109.0) 92,363
		計 ④+⑤ ⑥ (ℓ)	(103.4) 2,853,873	(97.4) 2,779,932	(92.4) 2,570,011	(98.5) 2,531,272	(104.1) 2,636,042
	課 税 標 準 量 ③-⑥ ⑦ (ℓ)	(102.5) 306,274,286	(96.7) 296,308,561	(92.2) 273,186,465	(99.0) 270,372,143	(104.5) 282,519,494	
	特義 別務 徴者 収数	特 約 業 者 (人)	124	121	120	121	122
		元 売 業 者 (人)	15	15	17	17	15
		計 (人)	139	136	137	138	137
申納 付分	課 税 標 準 量 ⑧ (ℓ)	(108.0) 1,552,122	(96.0) 1,490,235	(92.7) 1,381,724	(102.4) 1,415,351	(122.3) 1,730,555	
	納 税 者 数 (人)	34	42	26	37	78	
普徴 収 通分	課 税 標 準 量 ⑨ (ℓ)	9,286	2,600	220	180	580	
	納 税 者 数 (人)	9	2	2	1	2	
計	課 税 標 準 量 ⑦+⑧+⑨ (ℓ)	(102.5) 307,827,337	(96.7) 297,801,396	(92.2) 274,568,409	(99.0) 271,787,674	(104.6) 284,250,628	
	調 定 額 (円)	9,881,525,010	9,559,424,000	8,813,645,102	8,724,319,963	9,124,444,391	
	同 上 前 年 比 (%)	102.5	96.7	92.2	99.0	104.6	
	調 定 件 数 (件)	1,944	1,920	1,909	1,858	1,831	

注 1 この調は、当該年度において課税したものについて作成した。

注 2 「引取数量」及び「課税対象とならない数量」には、次のものは非課税であるため含めていない。

(1) 特約業者が元売業者から引き取った数量。

(2) 元売業者が他の元売業者から引き取った数量。

注 3 「特別徴収義務者数」は各年度の2月末日現在のものである。

注 4 軽油数量上部の()書きは前年比(%)である。

注 5 軽油数量は小数点以下を四捨五入しているため、表の内容と計が一致しない場合がある。

イ 課税対象とならない軽油の数量等 (単位:人, ℓ)

		使用者数等	数 量		
法 第 百 五 四 四 係 条	輸 出	1	52,400		
	課 税 済	37	32,681,369		
	小 計	38	32,733,769		
	前 年 比 (%)	82.6	96.6		
				使用者1人 あたりの数量	業種別割合
法 第 百 四 四 条 の 六 及 び 法 附 則 第 十 二 条 の 二 の 七 関 係	石 油 化 学 製 品 製 造 業	1	180,000	180,000	0.53%
	船 舶	568	1,979,719	3,485	5.78%
	自 衛 隊	2	158,000	79,000	0.46%
	鉄 道 用 又 は 軌 道 用 車 両	3	3,495,460	1,165,153	10.21%
	農 業 等	11,579	9,953,477	860	29.08%
	林 業 等	82	5,246,785	63,985	15.33%
	セメント製品製造業	16	259,930	16,246	0.76%
	生コンクリート製造業	1	7,210	7,210	0.02%
	電 気 供 給 業	2	3,707,200	1,853,600	10.83%
	地 熱 資 源 開 発 事 業	2	580,290	290,145	1.70%
	鉱 物 の 掘 採 事 業	47	5,164,072	109,874	15.09%
	と び ・ 土 工 工 事 業	8	217,300	27,163	0.63%
	鉱さいバラス製造業	-	-	-	-
	港 湾 運 送 業	4	413,460	103,365	1.21%
	倉 庫 業	4	49,370	12,343	0.14%
	貨物利用運送事業等	2	15,990	7,995	0.05%
	航空運送サービス業	3	61,510	20,503	0.18%
廃 棄 物 処 理 業	6	479,740	79,957	1.40%	
木 材 加 工 業	62	1,738,725	28,044	5.08%	
木 材 市 場 業	9	62,060	6,896	0.18%	
た い 肥 製 造 業	1	120,510	120,510	0.35%	
索 道 事 業	16	334,390	20,899	0.98%	
小 計	12,418	34,225,198			
前 年 比 (%)	90.6	96.5			
合 衆 国 軍 隊 関 係 等	-	-			
合 計	12,456	66,958,967			
前年比(%)	90.6	96.6			

注 1 「使用者数等」は、法144条の5は特約業者数、法第144条の6及び法附則第12条の2の7は、平成30年2月末日現在において免税軽油使用者証の交付を受けている者の数である。

2 「数量」は、小数点以下を四捨五入しているため、表の内容と計が一致しない場合がある。